

ご意見・ご質問への回答一覧表【志津川南区タウンミーティング】

〔日 時〕平成30年10月27日

19:00～20:30

〔場 所〕東温市中央公民館

〔参加人数〕21名

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
1	区内の各公園には、浸水被害を防ぐための設計がなされるなど聞いていますが、防災面に関して、志津川南区にある公園の設計・設備の特徴を教えてください。	その他	<p>志津川南地区の土地区画整理事業実施前は、多くが農地でしたが、宅地化が進むことにより、雨水が地下へ浸透しにくくなり、下流排水路への流出が増加し、洪水の誘因となるおそれがあります。このため、各公園の地下5か所に約7,200トンの雨水を一時的に貯留する調整池を設置しています。この施設は、通常、空の状態であり、一定量の雨が降れば自動的に流入し、貯留することによって、下流域の洪水の軽減を図っています。</p> <p>なお、踊田公園には災害時に「かまど」としても使用できるベンチを設置しており、また、トイレの倉庫も余裕があることから地元の防災倉庫としても利用可能です。災害時には、これらの設備を区の主導で自由に使用していただいても差し支えありません。</p>	都市整備課 (089-964-4412)
2	区内の消火栓は全戸に届くように設計されているが、一方で防火水槽はポンプがないと使えないなど聞いている。志津川南区の消火設備等について、場所や設備の特徴などを教えてください。	その他	<p>志津川南区内各所に消火栓及びホース格納箱を19台設置し、初期消火体制の強化を図っています。このホース格納箱は、消防署員が到着するまでの間、住民が容易に使用できるよう従来より細いホースを格納しています。</p> <p>防火水槽は、火災発生時に、消防署、消防団が水利を確保するための設備で、区内に3か所設置しています。</p>	消防本部 警防課 (089-964-5210)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
3	志津川南区における防災面の特徴があれば教えて欲しい。	その他	<p>志津川南区の防災面の特徴については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①道路が整備されているため、緊急車両が出入りしやすい ②指定避難所である北吉井小学校、重信中学校といった避難所が比較的近いところにある ③緊急避難場所として踊田公園が指定されているが、それ以外にも各エリアに同規模の公園が整備されている <p>以上が志津川南区の防災面の特徴であると考えています。</p> <p>こうした特徴を踏まえ、地域の皆さま方には、自分がどこに避難すればよいかや、避難する際の持ち出し品について、防災マップなどを参考に確認していただき、防災意識の向上に勤めていただきたいと思います。避難経路についてはあらゆる状況を想定し、複数の経路を確保していただくことが重要であると考えます。</p>	危機管理課 (089-964-4483)
4	大災害時には、区の判断で動かなければならないケースがあるかと思うが、どの範囲まで動いていいものか教えて欲しい。	その他	<p>大規模災害時には、「自助・共助」の中で、次の4つの事柄について活動していただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①区内の被害状況の情報収集及び市への連絡、市からの情報の伝達・周知 ②出火防止等の呼びかけ、要配慮者等の安全確保、行方不明者・けが人の確認、応急手当等の医療救護活動 ③対応可能な範囲での被災者救出活動及び消防署・消防団が到着するまでの初期消火活動 ④避難誘導 <p>過去の大規模災害の例を見ても、「自助・共助」による救助が大きな役割を果たしていますので、日ごろから地区の住民活動を通じて、地域防災力を高めていただきたいと思います。</p>	危機管理課 (089-964-4483)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
5	ごみの分別についての詳細な案内が少なく、分かりづらいという意見がある。早わかり帳の冊子のような形で分別について案内することを検討してもらえないか。	対応済	<p>環境保全課では、平成29年12月から「ごみの分別はわかり帳(50音順)」を作成しています。約1,600種類の品目ごとにごみの分別区分を50ページにわたって掲載しており、市ホームページからスマートフォン・パソコン等で閲覧が可能となっています。広報でも、再度周知させていただきます。</p> <p>なお、環境保全課窓口でも希望者に紙ベースで配布を行っています。ごみに関するお問い合わせ等については、環境保全課にご連絡いただければ、担当から細かな説明等もさせていただきます。</p>	環境保全課 (089-964-4415)
6	高齢者と若い方が交流することが多いが、認知症の方への声かけについて、広報のコラム等で教えてもらえないか。	対応済	<p>認知症に関する相談窓口や講習会(認知症サポーター養成講座)について、平成30年12月号の広報誌に掲載しましたので、ご覧ください。</p>	総務課 (089-964-4400)
		対応済	<p>現在、認知症対策として、市民の方を対象に認知症の特性や認知症の方への接し方等を普及するため「認知症サポーター養成講座(地域包括支援センターに委託)」を実施しています。また、徘徊認知症の方を早期に発見することを目的に、各地域を対象に模擬訓練を実施しています。その他、市でも認知症に関した「出前講座」を行っていますので、ぜひご利用ください。</p>	長寿介護課 (089-964-4408)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
7	東温市として、人口数はどの辺りを目指して取り組まれているのか。また、東温市の税収を増やすような取組などがあれば教えて欲しい。	その他	<p>人口数の推計は、生まれてくる子どもと亡くなる方の差に基づく人口増減と、転入されてくる方と転出される方の差に基づく社会増減の流れを見ながら行うこととなりますが、東温市の将来人口は、2060年に約2万4,000人程度となり、現在の3万4,000人から約1万人ほど減少するという推計結果が出ています。</p> <p>こうした人口減少に対し、対策を講じて、2060年に3万人の人口を維持しようという考えで様々な取組をしているところです。</p> <p>税収を増やす取組としては、例えばスマートインターチェンジに絡む工業団地の誘致による固定資産税及び法人市民税の増収や、雇用が創出されることによる税収増などが期待されます。今後も少子高齢化の流れは止められない状況の中で、人口や税収が少しでも減らないような取組を引き続き推進していきます。</p>	企画政策課 (089-964-4473)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
8	市長の4つの政策の柱の中で、持続可能な子育て支援に関して具体的な案を聞きたい。	その他	子ども医療費助成事業について、平成29年4月から通院医療費の助成対象を拡充し、現在、中学生まで全ての子どもの通院・入院にかかる医療費の自己負担分を市が助成しています。	社会福祉課 (089-964-4406)
		その他	妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援を目指し、健康診査や相談、支援等を関係機関と連携して実施しています。具体的には、適切な時期に健康診査や予防接種の実施、生活リズムを整え健やかな身体をつくるための情報の提供、育てにくさを抱える保護者に寄り添い、関わり方等の助言や支援等を行っています。	健康推進課 (089-966-2191)
		その他	<p>公立幼稚園の一時預かり事業については、就労家庭の増加等、社会情勢の変化に対応するため、実施施設や時間延長の拡充を順次行っています。</p> <p>放課後児童健全育成事業については、小学生が放課後に安全に過ごせる場所として、全ての学校に放課後児童クラブを設置し、平日は19時までの預かりが可能となっています。</p> <p>病児・病後児保育事業については、市内の専用施設に加え、松山市の施設も利用できるようになり、利便性の向上を図っています。</p> <p>その他、地域子育て支援拠点事業や一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等を実施し、子育てを支援しています。</p>	保育幼稚園課 (089-964-4484)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
9	まちづくりガイドラインを一部守られていない方がいるが、守っていない方に対する市のこれまでの取組や、今後、何か対処する予定があれば教えて欲しい。	その他	まちづくりガイドラインは、土地区画整理事業実施時に、当時の地域の方の意向により策定したもので、一部は努力義務であり、「お願い」という形になります。また、個人の意思も尊重する必要もあることから、ガイドラインに適さない項目があれば、他の項目でガイドライン以上に魅力あるまちづくりに貢献していただくことで認めるケースもあります。なお、事業以前から存在する建物や構造物については、建て替えや更新時に適用することとしています。	都市整備課 (089-964-4412)
10	静かにしていても、家の中で防災行政無線の放送内容が分かりづらい状態である。スピーカーの音量を上げる、またはスピーカーを増設するなどの対策をとってほしい。	対応可 (今年度)	放送内容が聞き取りづらい等のご連絡をいただければ、危機管理課が現地に伺い、音量調整や方向調整等をさせていただきます。	危機管理課 (089-964-4483)
11	ローソン東温志津川店付近の交差点に、「止まれ」の標識がなく、スピードを出して通行する車が多いため危険である。大きな家が建つなど、見通しも悪くなってきているため、標識等を立ててほしい。	対応可 (今年度)	道路標識については、松山南署等に連絡しますが、まず市において交差点に路面標示(T型など)を実施します。 なお、市では県警と協議し、歩行者等の安全な通行を確保するため、区内全域を「ゾーン30」に指定し、車の最高速度を30kmに制限する安全対策を実施しており、区内の交差点は、十字マークの路面標示や赤色のインターロッキングブロック舗装を施工するなど、運転手への注意喚起を図っています。 今後も問題が発生した箇所については、適宜対応したいと思います。	建設課 (089-964-4472)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
12	区画整理後に、新たに防災行政無線のスピーカーの増設は行ったのか。また、志津川南区には分館がないが、区内放送の設備を設置してもらうことはできないか。	検討中	区画整理後に、新たに防災行政無線のスピーカーの増設は行っていません。現地を確認し、対応を検討させていただきます。また、市では戸別受信機の設置を推進しており、設置をした場合は、経費について一部を市で助成する制度も設けていますので、ご検討ください。	危機管理課 (089-964-4483)
		対応可 (次年度以降)	地域の放送設備については、スピーカー、アンプ等機器の設置経費の2分の1が補助できます。設置する計画がありましたら、総務課へご相談ください。	総務課 (089-964-4400)
13	東温市が使用している焼却炉は、市が所有しているのか、広域のものなのか。また、プラごみなど熱量が出るごみを燃やすことで焼却炉の燃料コストを下げることができないか。	その他	東温市で使用している焼却炉は東温市所有のものです。日量22トンの処理が行える炉であり、通常8時間運転をしているところです。プラごみを大量に焼却すると、温度が必要以上に上昇し、焼却炉内のレンガの長寿命化を妨げるため、市民の皆さまには分別のご協力をいただいています。今後はご意見も踏まえ、東温市廃棄物処理検討委員会で検討させていただきます。	環境保全課 (089-964-4415)
14	土地区画整理事業施行地区内の住所登録については、12月から新しい住所に変更されると思うが、個人で行う必要のある手続きを記した一覧表を作ってもらえないか。	対応済	登記簿の表題部や市が管理している住民票等の公簿については、市で変更します。登記簿の権利部や免許証等、他の機関が所管しているものについては、個人での変更手続きが必要となることから、「住所が変更となった証明書」を無料で交付することとしています。住所変更に関する詳細は、11月19日付で各戸へ発送いたしました。また、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。	都市整備課 (089-964-4412)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
15	最近、イノシシが頻出しているが、何もしなくてもイノシシは襲ってくるのか、特に刺激しなければ大丈夫なのか。また、発見した際はどうすれば良いか。	その他	<p>東温市においても、中山間地域に限らず市街地にも鳥獣が出没する例が発生しています。目撃情報などにより現場確認に向かいますが、野生鳥獣のため確認できないことが多く、捕獲や追い払いも困難な状況となっています。</p> <p>市の体制としては、関係課が警察や猟友会等と協力し、パトロール、子供たちの安全確保、防災無線による情報提供などにより対応することとしています。また、野生鳥獣に遭遇した場合は、近づかず、慌てず、抗わずを基本に行動し、市や警察へご連絡ください。</p>	農林振興課 (089-964-4409)

※タウンミーティングでのご意見等のうち、特定の個人または団体等の誹謗、中傷、営利に関わる内容や市政に関係のない内容については、掲載しておりません。